

第3回 準備会 意見交換内容について

1 全体会での意見・情報交換

- 地域移行に際しては、子どもの意見を吸い上げることが必要、また地域一体となって進めていくことが大事である。(会長)
- R8年度、中体連はどうなるのか
 - ⇒R8年度の方はまだ出ていない。(校長会)
 - ⇒中体連のあり方、全国中学校体育大会の目的・実施方法等検討していると聞いている。(北信教育事務所 指導主事)
- 受益者負担を原則とした地域クラブについて
 - ⇒部活動だから取り組んでいた子どもたちが、スポーツ(文化芸術活動)から離れてしまう。(委員)
 - ⇒学校部活動は、PTAや部活動後援会等の支援を受けて実施してきた。R8年度以降の部活動後援会をどうするかも課題。また、今後も地域からの支援を受けて実施できるような地域クラブの運営にしてほしい。(委員)
- 地域移行は、部活動をそのまま移行するのではなく、新しい環境を構築していくことである。指導者については、技術的・専門的な指導者は限られている。視点を改めて、子どもたちが主体となって取り組むことを目指した指導のような形も考えられる。協議会が主導して形をつくり、学校と地域と一緒に歩んでいくことが大切と考える。(北信教育事務所 指導主事)

2 グループ討議での主な意見・課題

(A 受益者負担 B 地域クラブ認定 C 地域の受け皿 D 部活動との関係)

①グループ(野球・ソフトボール・サッカー)

- ・受益者の負担を広げていき、行政からの支援を減らしていくことが必要。(A)
- ・南宮中野球部は、R6年度の夏の大会以後、地域クラブとして活動する予定。南宮中学校以外の学校からも参加できる形でスタートしたいと考えている。(B・C)
- ・「運営事務局はどこか」「資金調達をどう考えるか」をまず決めるべき。(B・C)
- ・クラブが広域化する場合の助成等、関係市町村でのすり合わせが必要。(C)
- ・地域移行が進むほど指導者が必要で、そのための指導者育成は避けられない。(C)
- ・地域の活動は、ボランティアによって成り立つことが多い。ボランティアに頼るのではなく、システム化する必要がある。(C)
- ・現在、部活動と社会体育としてのクラブの両方の指導をしている。まず、部活動の指導に地域指導者が入ることから始まる。(D)

②グループ(バレー・バスケ)

- ・お金の管理をすべてクラブに任せるのは負担が大きい。(A)
- ・指導者への報酬について、どの程度市からの支援を考えているのか？また、保護者の金銭的負担はどのくらいになる見通しか？(A)
- ・長野市のように、地域クラブへ加入するしないに関わらず、一律の支援(クーポン配布)をするという方法もある。(A)
- ・市としての大きな受け皿が必要で、それぞれのクラブに任されても運営は難しい。特に、事務仕事、試合の申し込み、プリント作成・配布等まで指導者が行うのは無理。(B・C)

- ・財政面での支援がないと、最終的に人気のあるクラブしか残らない。(A・B)
- ・元々あるクラブと新たにできるクラブの財政支援の線引きや統一性が必要。(D)

③グループ（陸上・卓球・ソフトテニス）

- ・受益者負担の面では、他地域の例を見ても、月3000円程度の負担で収まるようにすべき。そのためにはスポンサーを探すことも必要。事務費や練習会場費用は市から助成してほしい。(A)
- ・地域クラブが大会参加で認められるためには、日本スポーツ指導員資格が必要な場合が多い。資格取得の手間や費用等への補助をして、指導者の養成を図らなければならない。(B)
- ・陸上について、12月から月1回の合同部活動を行い、地域の指導者にも参加いただいている。通学する中学校と別の会場になる場合の送迎等の保護者負担が大きく、欠席の生徒もいた。指導者同士が事前に打ち合わせ等行うことが難しい。合同で練習する場合の中心となる指導者、または事務局は必要。(C・D)
- ・当面、部活動と地域クラブが並行して行われる場合、練習場所の確保も課題となる。会場調整の事務的負担も大きい。(C・D)
- ・部活動からの移行という考えは難しい。地域クラブは別に立ち上げ、そこへ参加していくような方向がよい。また、地域クラブの目的も明確にすべきで、「楽しく活動」「チャンピオンを目指す」等住み分けすることも大事。(C・D)

④グループ（柔道・剣道・空手・体操 等）

- ・事務局の方向だと、地域へ丸投げの印象がある。また、予算措置がない場合、地域クラブが立ち上がらないことが考えられる。(C)
- ・受益者負担はやむをえないが、指導者育成のためにも指導者への対価の支払いが必要。(A)
- ・小学校のスポ少の活動を中学校へ持っていきたい。(B・C)
- ・指導者育成のためにも、定期的な研修を行い、ライセンス制にするなどの仕組みを作る。また、トラブル対応のために、市で弁護士等の雇用をする。(B・C)
- ・学校の備品については、地域クラブでも有効活用できるようにしたい。(C・D)

⑤グループ（吹奏楽・文化部関係）

- ・受益者負担については、現在でも多くの保護者負担をいただいているので、大きな問題にはならないか。(A)
- ・吹奏楽の場合、まずは合同練習から始める。休日は地域指導者による合同部活動、平日は学校での部活動という形で動き出せば、地域移行が進んでいくだろう。(B)
- ・合唱は、地域での新たなクラブがほしい。R8年度からは地域指導者に任せたい。(C)
- ・平日のみの文化部は、当面教員が指導する。学校祭前などの休日の活動は、保護者へお願いすることもできる。(D)